

令和4年 第73回臨時会

# 坂井地区広域連合議会会議録

令和4年5月11日開会

令和4年5月11日閉会

坂井地区広域連合議会

令和4年 第73回坂井地区広域連合議会臨時会 会議録目次

◎第1日目（令和4年5月11日）

○議事日程	2
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条により出席した者	3
○事務局職員出席者	3
○開会の宣告	4
○広域連合長招集挨拶	4
○開議の宣告	4
○諸般の報告	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期の決定	5
○副議長の辞職	7
○議長の選挙	8
○副議長の選挙	10
○議会運営委員の選任	11
○議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件	13
○監査委員の選任	13
○同意第1号の提案理由の説明、同意第1号の同意	13
○議案第7号の提案理由の説明、質疑、討論、採決	14
○閉議の宣告	15
○広域連合長閉会挨拶	15
○閉会の宣告	16
○署名議員	16

# 1 第73回坂井地区広域連合議会臨時会議事日程

令和4年5月11日(水)  
午後2時50分開議

- 開会の宣告
- 広域連合長招集挨拶
- 開議の宣告
- 諸般の報告

- 日程第 1 議席の一部変更について
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期の決定
- 追加日程第1 副議長の辞職について
- 日程第 4 議長の選挙
- 追加日程第2 副議長の選挙について
- 日程第 5 議会運営委員の選任
- 日程第 6 同意第1号 監査委員の選任について
- 日程第 7 議案第7号 坂井地区広域連合介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

- 閉議の宣告
- 広域連合長閉会挨拶
- 閉会の宣告

2 出席議員（18名）

1番 三上寛了	2番 林豊夏	3番 廣瀬陽子
4番 青柳篤始	5番 鍋嶋邦広	6番 山田秀樹
7番 島田俊哉	8番 戸板進	9番 佐藤寛治
10番 北浦博憲	11番 伊藤聖一	12番 辻人志
13番 堀田あけみ	14番 川畑孝治	15番 永井純一
16番 室谷陽一郎	17番 畑野麻美子	18番 山川知一郎

3 欠席議員（0名）

なし

4 地方自治法第121条により出席した者

広域連合長 池田禎孝	副広域連合長 森之嗣
事務局長 高田八千代	事務局次長 宮川利秀

5 事務局職員出席者

議会事務局書記 吉野恵実	議会事務局書記 栗林沙也花
議会事務局書記 長谷川浩幸	

○事務局係長（吉野恵実）ご起立願います。一統、礼。ご着席願います。

（起立・礼）

◇開会の宣告◇

○副議長（堀田あけみ）ただいまの出席議員数は18名でございます。定足数に達しておりますので、これより第73回坂井地区広域連合議会臨時会を開会いたします。

◇広域連合長招集挨拶◇

○副議長（堀田あけみ）開会にあたり、広域連合長から招集あいさつを許します。

池田禎孝広域連合長。

○広域連合長（池田禎孝）本日ここに、第73回坂井地区広域連合臨時会が開会されるにあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、何かとご多忙中にもかかわらず、本臨時会にご参集をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、「誰もが自分らしく、生きがいや楽しみを持って暮らせる、『支え合い・助け合い』のまちづくり」を基本理念とする第8期介護保険事業計画も2年目を迎えました。

今後も地域包括ケアシステムの深化・推進に取り組んでいくことは基より、中長期的な視野に立ち、いわゆる団塊の世代が75歳以上となる令和7年（2025）年、高齢者人口がピークとなる令和22年（2040）年の坂井地区の地域包括ケアの望ましい姿を念頭に置きながら、着実に本計画を推進して参りますので、議員各位のなお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

ご案内のとおり、本臨時会におきましては、議会の組織に関する案件のほか、監査委員の選任に関するもの同意1件、条例の一部改正に関するもの議案1件の審議をお願いするものであります。

議案の内容につきましては、後ほどご説明を申し上げますが、何とぞ慎重なご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。招集のご挨拶といたします。

◇開議の宣告

○副議長（堀田あけみ）これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◇諸般の報告◇

○副議長（堀田あけみ）諸般の報告を行います。

地方自治法第121条の規定により、議長から出席を求められた者を報告いたします。  
池田広域連合長、森副広域連合長、高田事務局長、宮川事務局次長。以上であります。

○副議長（堀田あけみ）次に、事務局係長にその他の報告をさせます。お願いします。

○事務局係長（吉野恵実）報告いたします。

本臨時会の案件は、広域連合長より提出された同意1件、議案1件でございます。  
以上、報告を終わります。

○副議長（堀田あけみ）日程第1、議席の一部変更についてを議題とします。

○副議長（堀田あけみ）このたび、坂井市議会の改選により、坂井市選出の議員が代わられましたので、会議規則第4条第1項の規定により、副議長において議席の一部を変更いたします。

変更した議席はお手元に配付のとおりでございます。

◇会議録署名議員の指名◇

○副議長（堀田あけみ）日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、2番、林豊夏議員、3番、廣瀬陽子議員を指名いたします。

◇会期の決定◇

○副議長（堀田あけみ）日程第3、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（堀田あけみ）異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りに決定いたしました。

○副議長（堀田あけみ）ここで、議事の都合により、暫時休憩といたします。

○事務局係長（吉野恵実）堀田あけみ議員から、副議長の辞職願が提出されました。

議長及び副議長が欠けた場合、議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

ただいま出席議員うちで年長議員は山川知一郎議員でございます。

山川議員は議長席の方へお願いいたします。

（議長席交代）

○臨時議長（山川知一郎）ただいまご紹介いただきました山川でございます。

地方自治法第107条の規定により、議長が選出されるまでの間、臨時議長を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、本日の会議に出席していただいております池田連合長、また、坂井市選出の議員の皆さん、先月の厳しい選挙戦を戦い抜かれてここにおられることについて、心からお祝いを申し上げたいと思います。

○臨時議長（山川知一郎）それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

堀田あけみ議員から、副議長の辞職願が提出されています。

○臨時議長（山川知一郎）お諮りします。

副議長の辞職についてを日程に追加し、追加日程第1とし日程の順序を変更し、直ちに議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（山川知一郎）異議なしと認めます。よって、副議長の辞職についてを日程に追加し、追加日程第1として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定しました。

ここで暫時休憩とします。

（追加議事日程配布）

（午後2時58分 休憩）

（午後2時59分 再開）

◇副議長の辞職◇

○臨時議長（山川知一郎）休憩前に引き続き、会議を開きます。

○臨時議長（山川知一郎）追加日程第1、副議長の辞職についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、13番、堀田あけみ議員の退場を求めます。

（堀田あけみ議員退場）

○臨時議長（山川知一郎）事務局係長に辞職願を朗読させます。

○事務局係長（吉野恵実）朗読します。

辞職願。この度、一身上の都合により副議長を辞職したいので、地方自治法第108条の規定により許可されるようお願い出ます。

以上、朗読を終わります。

○臨時議長（山川知一郎）お諮りします。

堀田あけみ議員の副議長の辞職を許可することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（山川知一郎）異議なしと認めます。

よって、堀田あけみ議員の副議長の辞職を許可することに決定しました。

堀田あけみ議員、議場にお入りください。

(堀田あけみ議員入場)

◇議長選挙◇

○臨時議長（山川知一郎）日程第4、議長の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項、第3項の規定により、指名推選にしたいと思います。

これに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（山川知一郎）異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

○臨時議長（山川知一郎）お諮りします。

指名の方法については、臨時議長が指名することにしたいと思いますが、これに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（山川知一郎）異議なしと認めます。

したがって、臨時議長が指名することに決定しました。

○臨時議長（山川知一郎）議長に堀田あけみ議員を指名します。

○臨時議長（山川知一郎）お諮りします。

ただいま、臨時議長が指名しました堀田あけみ議員を議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（山川知一郎）異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました堀田あけみ議員が議長に当選されました。

○臨時議長（山川知一郎）議長に当選されました堀田あけみ議員が議場におられます。会議規則第32条第2項の規定によって、当選の告知をします。

堀田あけみ議員の議長当選承諾の挨拶を求めます。

堀田あけみ議員。

○議長（堀田あけみ）議長就任にあたりまして、一言ご挨拶とお礼を申し上げます。

只今、議員各位のご賛同を賜りまして坂井地区広域連合議会の議長に選任されました、あわら市議会の堀田あけみでございます。選任を受けられましたことは心より皆様方に感謝をいたしますと共に、この職務の重さに身の引き締まる思いをいたしております。

坂井市、あわら市の両市は、急激な少子高齢化、そして、急速な人口減少、加えまして長引くコロナ禍の影響によりまして、非常に厳しい状況であります。その中で、この坂井地区広域連合が担う役割というものは、とても重大で責任が重いと思います。

私は経験も浅く、微力ではございますが、皆様と一緒に力を合わせまして、この職務を邁進していきたい所存でございます。どうか、これからも皆様のご支援とご指導、そして、ご鞭撻をお願い申し上げまして、簡単ではありますが私の挨拶とお礼の言葉とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

（拍手）

○臨時議長（山川知一郎）これをもって、臨時議長の職務は全て終了いたしました。ご協力ありがとうございました。

堀田議長、議長席にお着きください。

（堀田議長、議長席に着く）

○議長（堀田あけみ）それでは、会議を開きます。副議長が欠員となりました。

お諮りします。

副議長の選挙についてを日程に追加し、追加日程第2として日程の順序を変更し、直ちに

選挙を行いたいと思います。

ご異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀田あけみ）異議なしと認めます。

よって、副議長の選挙についてを日程に追加し、追加日程第2として日程の順序を変更し、直ちに選挙を行うことに決定いたしました。

ここで暫時休憩とします。

（追加議事日程配布）

（午後3時06分 休憩）

（午後3時07分 再開）

◇副議長の選挙◇

○議長（堀田あけみ）休憩前に引き続き会議を開きます。

追加日程第2、副議長の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項、第3項の規定により、指名推選にしたいと思います。

これに、ご異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀田あけみ）異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

○議長（堀田あけみ）お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、これにご異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀田あけみ）異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

副議長に、川畑孝治議員を指名します。

○議長（堀田あけみ）お諮りします。

ただいま、議長が指名しました川畑孝治議員を副議長の当選人と定めることにご異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀田あけみ）異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました川畑孝治議員が副議長に当選されました。

○議長（堀田あけみ）副議長に当選された川畑孝治議員が議場におられます。会議規則第32条第2項の規定によって、当選の告知をします。

川畑孝治議員の副議長当選承諾の挨拶を求めます。

川畑孝治議員。

○副議長（川畑孝治）今ほど皆様のご同意をいただきました副議長の川畑孝治でございます。一言、お礼のご挨拶をさせていただきます。今ほど、連合長や議長のご挨拶にもありましたように2025年を目の前に超高齢社会に向けて進んでまいります今日であります。この坂井地区広域連合の果たす役割が非常に大きなものと思っております。

したがって、この議会においても重要であります。私、本当に微力ではありますが、議長をお支えしてこの議会がスムーズに、そして、実のあるものになるように一生懸命取り組みをさせていただきたいと思っておりますので、今後とも皆様方のご支援とご指導のほどお願い申し上げます、一言お礼の挨拶に代えさせていただきます。今ほどはありがとうございました。

（拍手）

◇議会運営委員の選任◇

○議長（堀田あけみ）日程第5、議会運営委員の選任を行います。

議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定によって、議長において指名いたします。

事務局係長に発表させます。

吉野事務局係長。

○事務局係長（吉野恵実）議会運営委員会の委員に、山田秀樹議員、北浦博憲議員、伊藤聖一議員、室谷陽一郎議員、畑野麻美子議員。以上、5名でございます。

発表を終わります。

○議長（堀田あけみ）ただいまの発表のとおり指名したいと思います。これにご異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀田あけみ）異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました議員を議会運営委員に選任することに決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

議会運営委員会を開きます。

再開は15時25分からとします。

○事務局係長（吉野恵実）議会運営委員の皆さまと議長、副議長は、第3審査会室にお集りください。

（議会運営委員会開催）

（午後3時10分 休憩）

（午後3時20分 再開）

○議長（堀田あけみ）時間にはなっておりませんが、皆さんお揃いですので、会議を開きたいと思います。

議会運営委員会の委員長及び副委員長を事務局係長に発表させます。

吉野事務局係長。

○事務局係長（吉野恵実）議会運営委員会委員長に伊藤聖一議員、副委員長に室谷陽一郎議

員でございます。

以上、発表を終わります。

◇議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件◇

○議長（堀田あけみ）なお、議会運営委員会につきましては、会議の会期等の調整及び議長の諮問に関する事項につきまして、閉会中も継続して審査及び調査を行うことにしたいと思いますが、これにご異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀田あけみ）異議なしと認めます。

したがって、閉会中も継続して審査及び調査を行うことに決定いたしました。

◇監査委員の選任◇

○議長（堀田あけみ）日程第6、同意第1号、監査委員の選任についてを議題とします。  
地方自治法第117条の規定によって、佐藤寛治議員の退場を求めます。

（佐藤寛治議員退場）

◇同意第1号の提案理由の説明、同意第1号の同意◇

○議長（堀田あけみ）理事者から提案理由の説明を求めます。

池田禎孝広域連合長。

○広域連合長（池田禎孝）それでは、同意第1号、監査委員の選任についてを、ご説明いたします。

本案は、坂井市議会の組織替えにより、議員から選任する監査委員が欠員となりましたので、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、広域連合議員のうちから、坂井市春江町中庄第61号20番地、佐藤寛治氏を監査委員に選任したいので、本案を提出するものでございます。

○議長（堀田あけみ）お諮りします。

本案は、質疑、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思いますが、これにご異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀田あけみ）異議なしと認めます。

これより、同意第1号、監査委員の選任についてを採決いたします。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（堀田あけみ）起立全員です。

よって、同意第1号、監査委員の選任については、これに同意することに決定いたしました。

佐藤寛治議員の入場を許します。

（佐藤寛治議員入場）

◇議案第7号の提案理由の説明、質疑、討論、採決◇

○議長（堀田あけみ）日程第7、議案第7号、坂井地区広域連合介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

理事者の提案理由及び議案内容の説明を求めます。

池田禎孝広域連合長。

○広域連合長（池田禎孝）それでは、議案第7号、坂井地区広域連合介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてを、ご説明いたします。

本案は、新型コロナウイルス感染症の影響による介護保険料の減免措置延長に伴い、所要の改定を行うものでございます。

以上、議案第7号の提案理由とさせていただきます。よろしくご審議いただきますよう、お願い申し上げます。

○議長（堀田あけみ）本案に対する質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀田あけみ）質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀田あけみ）討論なしと認めます。

○議長（堀田あけみ）これより、議案第7号を採決いたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（堀田あけみ）起立全員です。

したがって、議案第7号、坂井地区広域連合介護保険条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

◇閉議の宣告◇

○議長（堀田あけみ）以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

◇広域連合長閉会挨拶◇

○議長（堀田あけみ）広域連合長より発言の申し出がありましたので、これを許可いたします。

○広域連合長（池田禎孝）閉会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

議員各位には、大変お忙しい中、慎重なご審議をいただきまして、誠にありがとうございます。

また、提出いたしましたすべての議案等をご承認いただき、心から感謝を申し上げます。

なお、本会議を通じ、論議のありましたご意見等につきましては、これを十分に踏まえ、今後の広域連合運営に万全を期してまいります。

最後になりますが、これから暑い日が予想されますので、議員各位におかれましては、お体には十分ご留意いただき、引き続き当広域連合の運営に対しご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、閉会のご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

◇閉会の宣告◇

○議長（堀田あけみ） これをもちまして、第73回坂井地区広域連合議会臨時会を閉会いたします。

○事務局係長（吉野恵実） ご起立願います。一統、礼。ご着席願います。

（起立・礼）

（午後3時24分 閉会）

地方自治法第123条第2項の規定により、上記会議の顛末を証するためここに署名する。

令和 年 月 日

議長

議員

議員